

役員会（2019－第9回）議事要旨

日 時：2019年9月4日（水） 16：00 ～ 18：25

場 所：学長室

出席者：鵜飼学長、木下理事、内匠理事、齊藤理事

陪席者：雑賀監事、二村監事、磯部事務局次長※、高木事務局次長、
早坂事務局次長※ ※議事2のみ陪席

議 長：鵜飼学長

議 事

1. 調査委員会の報告及び対応について（審議）

このことについて、名古屋工業大学職員懲戒規程第4条により、調査委員会委員長である木下理事は議決権を行使できないこととした。次いで、資料に基づき人事課長から本件にかかる手続きのスケジュールについて、木下理事から概略について、後藤顧問弁護士から詳細について説明があった。審議の結果、審査することを決定し、審査事由説明書を交付することとした。

※資料は人事課で保管

2. その他

（1）非識別加工情報の利用に関する提案について

このことについて、総務課長から、センター試験成績及び個別学力検査成績は開示しないと判断したことから、提案書にある「非識別加工情報の利用目的」に沿うことが出来ないため、今回の提案は受けない旨先方へ通知したことの報告があった。